

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成24年2月10日

【四半期会計期間】 第33期第3四半期
(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 株式会社メガネトップ

【英訳名】 MEGANE TOP CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 富澤 昌宏

【本店の所在の場所】 静岡県静岡市葵区伝馬町8番地の6

【電話番号】 (054)275-5000

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 寺澤 章

【最寄りの連絡場所】 静岡県静岡市葵区伝馬町8番地の6

【電話番号】 (054)275-5000

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 寺澤 章

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第3四半期 累計期間	第33期 第3四半期 累計期間	第32期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (千円)	39,778,352	47,588,753	53,052,179
経常利益 (千円)	4,007,362	7,564,222	5,432,264
四半期(当期)純利益 (千円)	1,978,762	4,163,168	2,677,466
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	2,336,771	2,336,771	2,336,771
発行済株式総数 (株)	30,328,318	45,492,477	30,328,318
純資産額 (千円)	15,473,656	19,604,411	16,174,651
総資産額 (千円)	30,492,294	34,318,172	29,982,266
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	43.74	92.12	59.20
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	6.00	6.00	24.00
自己資本比率 (%)	50.7	57.1	53.9

回次	第32期 第3四半期 会計期間	第33期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	19.37	20.71

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の重要性が乏しいため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当第3四半期会計期間において株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により厳しい状況が続きました。企業収益・設備投資は弱い動きとなり、輸出・個人消費は横ばい、生産は持ち直しておりますが、欧州の政府債務危機やデフレの影響、雇用情勢の悪化懸念が依然残っていることから、景気の先行きは依然不透明となっております。

眼鏡業界におきましては、企業間の価格競争による単価低下により、市場規模が縮小傾向にある一方で、デザイン性や機能性の高い商品を志向する動きも出てきております。

このような状況のもと、当社は人材教育 商品開発 広告戦略 店舗開発に重点的に取り組み、顧客の利便性・満足度の向上に努め、企業力強化を図ってまいりました。

商品面につきましては、機能性の高いPBフレームの開発に注力し、超軽量・超弾性ポリアミド樹脂フレーム「フリーフィット」、国産のフレックス チタンフレーム「ゼログラ」に加え、軽さと装着感にこだわったスポーツ設計の「アイアスリート」を投入しました。また、パソコン用レンズ・熱に強いレンズ・曇りにくいレンズなど特殊加工の高機能レンズを提供し、顧客の幅広いニーズに対応しております。

広告面につきましては、レンズ品質と高機能レンズを訴求したTVC Mに岡江久美子氏を、「アイアスリート」のTVC Mには松岡修造氏とベッキー氏を起用し、商品の認知度向上に大きな成果をもたらしました。

店舗展開につきましては、直営での新規出店は「眼鏡市場」39店舗、「アルク」2店舗、直営での退店は「眼鏡市場」6店舗、「アルク」2店舗でした。FCでの新規出店は「眼鏡市場」25店舗、FCでの退店は「アルク」1店舗でした。

この結果、売上高47,588百万円（前年同四半期比19.6%増）、営業利益7,481百万円（前年同四半期比85.1%増）、経常利益7,564百万円（前年同四半期比88.8%増）、四半期純利益4,163百万円（前年同四半期比110.4%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

流動資産

流動資産の残高は14,616百万円（前事業年度末は10,653百万円）で、3,963百万円の増加となっております。現金及び預金の増加（3,332百万円）が主な要因であります。

固定資産

固定資産の残高は19,701百万円（前事業年度末は19,328百万円）で、372百万円の増加となっております。建物の増加（230百万円）が主な要因であります。

流動負債

流動負債の残高は11,610百万円（前事業年度末は9,708百万円）で、1,901百万円の増加となっております。支払手形及び買掛金の増加（600百万円）、短期借入金の増加（725百万円）、未払法人税等の増加（618百万円）が主な要因であります。

固定負債

固定負債の残高は3,103百万円（前事業年度末は4,099百万円）で、995百万円の減少となっております。社債の減少（220百万円）、長期借入金の減少（745百万円）が主な要因であります。

純資産

純資産の残高は19,604百万円（前事業年度末は16,174百万円）で、3,429百万円の増加となっております。利益剰余金の増加（3,440百万円）が主な要因であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	78,624,000
計	78,624,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	45,492,477	45,492,477	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株で あります。
計	45,492,477	45,492,477	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年10月1日 (注)	15,164,159	45,492,477		2,336,771		2,667,521

(注) 平成23年9月30日の株主名簿に記載された株主に対し、所有株式数を1株につき1.5株の割合をもって分割いたしました。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 197,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,924,600	299,246	-
単元未満株式	普通株式 206,018	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	30,328,318	-	-
総株主の議決権	-	299,246	-

- (注) 1 「単元未満株式」には当社所有の自己株式75株が含まれております。
2 証券保管振替機構名義の株式が、「完全議決権株式(その他)」の欄に2,200株(議決権の数22個)、「単元未満株式」の欄に98株それぞれ含まれております。
3 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社メガネトップ	静岡県静岡市葵区伝馬町 8番地の6	197,700		197,700	0.65
計	-	197,700	-	197,700	0.65

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準 0.5%

売上高基準

利益基準

利益剰余金基準

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,867,320	6,199,849
受取手形及び売掛金	1,076,112	1,409,064
商品及び製品	4,746,981	4,880,925
仕掛品	141,645	166,283
原材料及び貯蔵品	70,736	66,226
その他	1,752,156	1,895,888
貸倒引当金	1,514	1,436
流動資産合計	10,653,438	14,616,801
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	6,360,220	6,591,211
その他（純額）	3,969,187	4,054,634
有形固定資産合計	10,329,408	10,645,846
無形固定資産	220,017	248,868
投資その他の資産		
敷金及び保証金	7,468,759	7,537,232
その他	1,323,676	1,275,907
貸倒引当金	13,033	6,483
投資その他の資産合計	8,779,402	8,806,656
固定資産合計	19,328,827	19,701,371
資産合計	29,982,266	34,318,172
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,282,636	1,883,554
短期借入金	690,800	1,416,700
1年内返済予定の長期借入金	1,780,388	1,200,403
未払法人税等	1,315,603	1,934,537
賞与引当金	810,097	490,296
役員賞与引当金	36,000	33,750
その他	3,792,878	4,650,828
流動負債合計	9,708,403	11,610,070
固定負債		
社債	580,000	360,000
長期借入金	2,204,406	1,458,949
役員退職慰労引当金	377,832	408,589
その他	936,972	876,152
固定負債合計	4,099,211	3,103,691
負債合計	13,807,614	14,713,761

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,336,771	2,336,771
資本剰余金	2,667,521	2,667,521
利益剰余金	11,300,776	14,740,785
自己株式	128,479	134,621
株主資本合計	16,176,588	19,610,456
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,937	6,045
評価・換算差額等合計	1,937	6,045
純資産合計	16,174,651	19,604,411
負債純資産合計	29,982,266	34,318,172

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	39,778,352	47,588,753
売上原価	12,462,348	14,935,558
売上総利益	27,316,004	32,653,194
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	8,032,647	8,634,275
賞与引当金繰入額	390,267	483,626
役員賞与引当金繰入額	27,000	33,750
役員退職慰労引当金繰入額	25,711	30,756
その他	14,799,449	15,989,628
販売費及び一般管理費合計	23,275,076	25,172,037
営業利益	4,040,927	7,481,157
営業外収益		
受取利息	33,058	34,989
受取配当金	1,038	1,032
受取賃貸料	332,287	336,518
その他	51,074	77,019
営業外収益合計	417,459	449,561
営業外費用		
支払利息	72,352	52,313
賃貸収入原価	203,332	199,532
為替差損	152,209	78,815
その他	23,129	35,834
営業外費用合計	451,024	366,495
経常利益	4,007,362	7,564,222
特別利益		
固定資産売却益	2,835	-
その他	192	-
特別利益合計	3,028	-
特別損失		
固定資産除却損	37,250	74,725
減損損失	60,301	85,813
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	250,734	-
その他	64,759	-
特別損失合計	413,044	160,538
税引前四半期純利益	3,597,345	7,403,683
法人税、住民税及び事業税	1,567,469	3,016,940
法人税等調整額	51,113	223,574
法人税等合計	1,618,583	3,240,515
四半期純利益	1,978,762	4,163,168

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計方針の変更) 第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。 当第3四半期会計期間において株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。 なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
	当四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、当四半期会計期間末残高に含まれております。
	受取手形 2,210千円

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費 898,471千円	減価償却費 877,851千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	181,639	6	平成22年3月31日	平成22年6月25日
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	利益剰余金	180,797	6	平成22年9月30日	平成22年12月10日

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年12月31日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	542,375	18	平成23年3月31日	平成23年6月24日
平成23年11月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	180,783	6	平成23年9月30日	平成23年12月12日

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社に関する事項

当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントは、各種眼鏡等の店頭販売のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	43円74銭	92円12銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,978,762	4,163,168
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,978,762	4,163,168
普通株式の期中平均株式数(株)	45,240,551	45,195,265

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 当社は、平成23年10月1日付けで普通株式1株につき普通株式1.5株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(会計方針の変更)

第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。この適用により、当第3四半期会計期間に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前第3四半期累計期間の1株当たり四半期純利益は、以下のとおりです。

1株当たり四半期純利益金額 65円61銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第33期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）中間配当については、平成23年11月7日開催の取締役会において、平成23年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

配当の総額 180,783千円

1株当たりの金額 6円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成23年12月12日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月6日

株式会社メガネトップ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅野 裕史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷津 良明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メガネトップの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第33期事業年度の第3四半期会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メガネトップの平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。